

2019年9月吉日

優良衛生品質管理市場・漁港認定施設 各位

一般社団法人 大日本水産会  
国際・輸出促進部品質管理課



認定審査料改定のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は本会事業に、多大なるご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、2006年から優良衛生品質管理市場認定を開始し、2010年には陸揚げ場の衛生管理および積み込み場の整備を加え、優良衛生品質管理市場・漁港認定制度に移行いたしました。この間、認定された産地市場は、2019年8月末現在、19件に至っております。

今後共、国内における食品の安全・安心に対する関心の高まりに応えた供給体制の整備や水産物の国際商品化等に対応し、より競争力のある水産業を構築するため、引き続きこの認定制度を改良、運営することが本会に課せられた使命であると考えております。そこで、今般、諸般の状況を鑑み、下記の通り、認定審査料を改定させて頂きたく、何とぞご理解ご承引賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 旧認定審査料：100,000円（消費税込み）  
新認定審査料：100,000円（消費税別）
2. 実施時期 : 2020年4月1日

※10月実施が予定されている消費税10%増税時には料金の改定は行いません。

以上